

質問回答書

件名：業務用自動車賃貸借（乗用自動車）

	質 問 内 容	回 答
Q1	・ リース料は、月割の請求で宜しいですか。	・ 月額リース料の請求で構いません。
Q2	・ 車両登録後、納車日までの間代車は必要ですか。	・ 必要ありません。
Q3	・ 借入期間は①令和8年5月1日、②令和8年9月1日からですが、納車期日までに納車ができれば車両の登録は借入期間以前又は以降でも宜しいですか。	・ 構いません。
Q4	・ リコール時は、使用者様が販売店へ入庫して頂けますか。	・ リコールへの対応は、当方が行います。
Q5	・ ドライブレコーダー以外は、社外品でも宜しいですか。	・ 仕様内容に合致していれば、社外品でも構いません。
Q6	・ ドライブレコーダーのみ純正品とされていますが、想定車種にドライブレコーダーの標準装備がない場合、社外品でも宜しいですか。	・ 標準装備がない場合は、仕様内容にあった社外品でも構いません。
Q7	・ 想定車種（コンパクトカー）は標準装備でドライブレコーダー（内臓メモリ録画。USB メモリへの転送可能。）が装着されております。記録媒体は内蔵メモリでも宜しいですか。	・ 構いません。
Q8	・ バックモニター機能の装備が指定されており、同等以上のものを標準又はオプションで装備するものとされています。 標準装備のパノラミックビューモニターとメーカーオプションのバックガイドモニターを選べる場合、メーカーオプションのバックガイドモニターを選択することは可能でしょうか。	・ バックモニター機能が装備されるのであれば、メーカーオプションを選択することは可能です。

令和7年9月3日

回答者：近畿農政局会計課

借受担当 前田

	質 問 内 容	回 答
Q9	・賃貸借期間とリース料について ①コンパクトカーは令和8年5月30日まで、②コンパクトミニバンは令和8年9月30日までに納品完了すれば、初月のリース料は月額で請求して問題ないか。(日割りはしない。)	・初月のリース料は、納入日にかかわらず月額料金の請求で構いません。
Q10	・仕様書8の引取納車について 昨今の人員不足により、引取納車に対応できる整備事業者が僅少である。車検、法定点検、その他整備時に工場に入庫いただくことは可能か。(故障やトラブルなどの緊急時には引取対応します。)	・原則、受注者が引取納車を行うこととしますが、やむを得ず対応ができない場合については、発注者と受注者の協議により、代車の手配を条件に発注者が対応することも可能とします。

令和7年10月10日

回答者：近畿農政局会計課

借受担当 前田